

教 育 福 祉 委 員 会 会 議 録

開会日	平成 28 年 12 月 13 日 (火) 午前 10 時 00 分
閉会日	平成 28 年 12 月 13 日 (火) 午後 2 時 15 分
場 所	長久手市役所西庁舎 2階 第 7・8 会議室
出席委員	委員 長 さとうゆみ 副委員 長 山田かずひこ 委 員 大島令子 加藤和男 林みすず 山田けんたろう
欠席委員	な し
欠 員	な し
会議事件のため出席した者の職氏名	市長 吉田一平 総務部次長兼財政課長 青山 均 課長補佐(財政担当) 嗟峨 剛 福祉部長 山下幸信 次長兼福祉施策課長 成瀬 拓 長寿課長 中野智夫 課長補佐 井上隆雄 いきいき長寿係長 伊藤 愁 地域支援係長 稲垣道生 保険医療課長 矢野正彦 主幹 林 元美 国保年金係長 名久井洋一 教育部長 加藤 明 次長兼教育総務課長 川本晋司 給食センター所長 富田俊晴 計 15 名
職務のため出席した者の職氏名	議長 伊藤祐司 議会事務局長 角谷俊卓 書記 飯田純子
会議録	別紙のとおり

委員長

開会宣言

議案審査

- 議案第 66 号** 長久手市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
保険医療課長 議案第 66 号について説明
林委員 今回の議案は、二重課税を排除するための法整備の関連であると思うが、具体的にどのように国民健康保険税を適正に賦課するのか。
- 保険医療課長 市民税については、利子所得や配当所得は申告分離課税の 3 パーセントである。国民健康保険税については、市民税で分離課税される特例適用利子や特例適用配当を総所得金額に含めて、総合課税として適正に所得割額の算定を行う。
- 林委員 長久手市で対象者は何名いるか。影響はどのようなか。
保険医療課長 平成 28 年 4 月現在で対象になるであろう被保険者は 3 名である。ただし、今回の条例は平成 29 年 1 月 1 日施行であるため、条例施行後の対象者は現在わからない。
- 大島委員 条例が改正されて総合課税になることにより、国民健康保険税の所得割額は高くなるのか。
- 保険医療課長 国民健康保険税は総所得に対する課税であるため、所得割額が高くなる可能性もある。

質疑及び意見を終了

討論

反対討論なし

賛成討論なし

議案第 66 号長久手市国民健康保険税条例の一部を改正する条例については、全員が賛成。

議案第 66 号は、原案のとおり可決

- 議案第 60 号** 平成 28 年度長久手市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）
保険医療課長 議案第 60 号について説明
林委員 後期高齢者支援金について、平成 27 年度決算と比較して金額が減少している要因は何か。

保険医療課長 後期高齢者支援金は、平成 28 年度の確定額を社会保険支払基金へ支払うものである。今回は実際に支払った額に補正した。
 林委員 後期高齢者支援金の事務費の拠出金の補正は発生しないのか。
 国保年金係長 事務費の変更はない。
 大島委員 前期高齢者交付金の減額分は、国民健康保険と後期高齢者に配分するという考えで制度が運営されていると理解してよいか。
 保険医療課長 前期高齢者交付金は、国全体の中で各保険者が加入者数に応じて費用負担するよう全体の調整をする制度である。交付の内容は、平成 28 年度の概算額と前々年度の精算額によって交付されており、今回は国が示す概算額が当初に比べて低い額になったため、減額補正となった。
 大島委員 今回の補正によって基金残高はどのようになるか。
 保険医療課長 平成 27 年度末で 1 億 1,527 万 7,980 円であり、今回の補正により平成 28 年度末で 2,671 万 3,980 円となる見込みである。
 大島委員 一般被保険者療養給付費の増額補正の要因は何か。
 国保年金係長 C型肝炎の治療薬が昨年秋に適用されたことによる増加が要因のひとつと考える。今年の 4 月（3 月診療分）は前年度に比べて 9.5 パーセント、1,700 万円増加している。それ以降は比較的落ち着いているが、今年は愛知県からインフルエンザの注意報が昨年よりも 2 か月早く発令されており、今年度後半の療養費の支払いは増加すると想定して増額補正している。
 大島委員 今後も増額補正する可能性はまだあるのか。財源の確保はどうするのか。
 保険医療課長 増額補正の可能性はある。財源は、基金や一般会計からの法定外繰入金により確保したいと考える。

質疑及び意見を終了

討論

反対討論なし

賛成討論なし

議案第 60 号平成 28 年度長久手市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）については、全員が賛成。

議案第 60 号は、原案のとおり可決

議案第 65 号 長久手市福祉の家条例の一部を改正する条例について
 長寿課長 議案第 65 号について説明

- 林委員 I Tルームの利用方法の見直しについて、市民の要望や意見はどのような方法で収集したのか。
- 長寿課長 市民へのアンケートは行っていない。利用目的を変更して利用率を上げるという趣旨で見直した。
- 林委員 利用率の増加はどの程度見込んでいるのか。
- 長寿課長 平成27年度は、I Tルームの利用者が727人であり、開館日308日の内79日の利用があった。比較対象として、会議室の利用者は3,018人であり、241日の利用があった。利用率はI Tルームが約14.6パーセント、会議室は約78パーセントであり、利用目的を変更することによって会議室と同等の利用率まで上がると想定している。
- 山田(け)委員 I Tルームの利用者の主な利用目的は何か。
- いきいき長寿係長 長寿課が実施している生涯学習講座のパソコン教室で主に利用している。目的を広げることによって、その他の会議にも利用できると考える。
- 山田(け)委員 昨年までの利用者が、今後代わりに利用できる施設はあるのか。
- 長寿課長 今回の条例改正により研修室となった後も、これまで通りパソコン教室の場として利用することはできる。
- 山田(け)委員 現在のI Tルームにあるプロジェクター用のスクリーンをそのまま残し、新たにパソコン講座ができるような備品を購入して、会議室ではなく研修室として利用することもできるという意図でいいか。
- 長寿課長 意図としてはその通りである。
- 大島委員 今回の改正の条例施行は平成29年4月1日となっているが、できるだけ早く使用することはできないのか。
- 長寿課長 今回の議案が可決された後、早めに工事の発注をしたい。撤去工事が終わり次第、新しい机などの備品を入れて4月から速やかに利用できるよう準備を行い、また予約の周知活動も行っていきたいと考えている。
- さとう委員長 現在I Tルームにパソコンは何台あるのか。どのように処分するのか。
- いきいき長寿係長 当初は固定式の机に24台パソコンを設置していたが、故障で利用できないものもある。実際にはソフトが古いため、パソコン講座でも設置しているパソコンではなく、個人のパソコンを持ち込んで利用している。パソコンはリサイクル処分をする。
- さとう委員長 研修室の定員は何名か。
- 長寿課長 定員は24名である。
- 山田(か)委員 研修室の使用時間帯について、例えば午後1時から午後5時までという4時間単位でしか貸し出さないのか。
- いきいき長寿係長 現状の制度では3又は4時間単位でしか貸出できない。研修室以外も同じ取扱いである。施設の貸室の課題であると認識しているため、貸出時間については今後検討していきたい。

大島委員 要望として、介護予防や健康のための運動など弾力的に利用できるような研修室としていただきたい。

長寿課長 今回は必要最小限の改修となっているため、ダンスのような運動には対応できないが、簡単な体操やヨガであれば想定の内であるため対応できると考える。

山田(け)委員 研修室にパソコンやタブレットを持ち込んで利用される方もいると思うが、ネット環境はどう整備するのか。

長寿課長 現状においても無線LANのネット環境の設定は行っていないため、特に考えていない。

山田(け)委員 現在使われている方にネット環境についてのヒアリングを行うなどの対応はできないか。

長寿課長 残りの期間の利用者に対して、ヒアリングを行っていきたい。

さとう委員長 福祉の家にはLAN配線がないのか。

いきいき長寿係長

有線LANはあるがパソコン講座では活用していない。ネット環境の整備については、要望や講座での活用も含めて必要性を判断していきたい。

質疑及び意見を終了

討論

反対討論なし

賛成討論

大島委員 長久手市は人口が急増して、高齢者が生きがいをもって地域で活動しているが、会議室が少ないために周辺の自治体の施設を予約する等、会場取りに苦勞している団体が多い。その中で、会議室がひとつでも多くできるのはいいことである。時代に合ったものに変更していくことは賛成である。Wi-Fi環境も整えていただくよう改修を進めていただきたい。

反対討論なし

賛成討論なし

議案第65号長久手市福祉の家条例の一部を改正する条例については、全員が賛成。

議案第65号は、原案のとおり可決

- 議案第 61 号** **平成 28 年度長久手市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）**
- 長寿課長 議案第 61 号について説明
- 大島委員 いきいきライフ普及啓発事業委託については、公募型プロポーザルにて 1 者のみの応募で、株式会社長久手温泉に委託することになったとのことである。介護事業を行っている事業所が市内にはたくさんあると思うが、応募が 1 者のみとなった要因はあるか。また今回の補正予算額が 1 か月分のみの計上である理由は何か。
- 長寿課長 株式会社長久手温泉への委託は、今回の補正予算で計上した総合事業ではなく、準備事業としての体制整備である。準備事業としてのいきいきライフ普及啓発事業は、公募型プロポーザルによって選定した。10 月 17 日に公表、11 月 11 日に応募書類の提出締切を設定しており、周知期間は短いとは思っていない。評価委員会を開催して、最低合格点をクリアしたため選定した。また今回の補正予算では、平成 28 年度予算として 3 月の 1 か月分を計上しているが、平成 29 年度分は債務負担行為として限度額 2,563 万 2,000 円を計上している。契約は、平成 28 年度 3 月分と平成 29 年度 4 月から 3 月までの合計 13 か月分を想定している。
- 大島委員 関係する団体への周知は何者へ行ったのか。
- 地域支援係長 近隣で公共スポーツ施設の管理等を行っている民間事業者 5 者程度へ案内した。
- 大島委員 いきいきライフ普及啓発事業の具体的な事業内容は何か。
- 長寿課長 具体的には、市内のサロン活動に講師を派遣する事業である。株式会社長久手温泉と業務提携をしている東郷町施設サービス株式会社（T I S）のノウハウを活用して、取組内容を講師派遣のメニューとして考えていきたい。
- 大島委員 株式会社長久手温泉と T I S との提携は独自の事業活動ではなく、市の委託で行うということか。株主総会の中でも、市の委託で行う前提で話があったのか。
- 福祉部長 株式会社長久手温泉の株主総会や取締役会では、総合事業についての検討はまだしていない。準備事業としてのいきいきライフ普及啓発事業は、公募型プロポーザルによって株式会社長久手温泉に委託された。今回の補正は総合事業の予算であるが、公募型プロポーザルで改めて業者を選定するか、現状の株式会社長久手温泉の状況を見ながら検討していきたい。
- 大島委員 今回の補正で計上された 151 万 2,000 円は今年度の 1 か月分だということであるが、株式会社長久手温泉に委託されることが既に決まっているのか。
- 福祉部長 株式会社長久手温泉への委託は、総合事業の準備事業として行ったものであり、委託期間は平成 28 年度 3 月までである。今回の補正は総合事業の予算であり、今後改めて公募して事業を実施していきたいと考えて

いる。

<休憩 11時5分>

<再開 11時15分>

- さとう委員長 いきいきライフ普及啓発事業について、総合事業の準備事業（体制整備の予算）の委託先は株式会社長久手温泉で間違いないか。
- 長寿課長 そのとおりである。
- さとう委員長 準備事業の委託金額はいくらか。
- 地域支援係長 正確な金額はわからないが、予算としては約390万円である。
- さとう委員長 株式会社長久手温泉の委託期間はどのようか。
- 地域支援係長 平成28年12月1日から平成29年3月31日までが契約期間である。講師派遣等に係る単価契約が約300万円弱、事業の周知、広報、調整に係る総額契約が約92万円である。
- さとう委員長 11月7日付けで市のホームページに掲載された「平成28年度地域いきいきライフ普及啓発事業委託の企画提案の実施について」は、総合事業の準備事業であり、株式会社長久手温泉1者からの応募であったということか。
- 地域支援係長 そのとおりである。
- さとう委員長 今回の補正で計上された151万2,000円の委託事業については、現在どのような状況か。
- 長寿課長 まだ公募は行っていない。今後公募型プロポーザルの実施を考えていく。
- さとう委員長 期間は平成28年度3月と平成29年度分の13か月分として募集をするのか。
- 長寿課長 そのとおりである。
- さとう委員長 募集はいつごろを予定しているか。
- 地域支援係長 平成29年1月にプロポーザル通知、2月上中旬に評価委員会を実施、3月に契約締結できるよう進めていきたい。
- 大島委員 応募が1者のみとならないための努力をすべきだと思うがどうか。
- 長寿課長 準備事業の状況をみながら、改めて周辺のフィットネスクラブを運営されている事業所への啓発を積極的にしていきたい。
- 大島委員 株式会社長久手温泉が今期の事業計画としてT I Sと連携して行う事業は、いきいきライフ普及啓発事業とは別のものと考えてよいか。
- 長寿課長 株式会社長久手温泉がT I Sと連携して行う事業は長寿課としては把握していない。本市で行った公募型プロポーザルに対して、株式会社長久手温泉が企画提案したものが選定され、委託したという結果となった。
- 大島委員 この事業を市直営ではなくて委託にした理由は何か。
- 長寿課長 事務職種では対応が難しいこと、高齢者に合った運動についての経験知識や実務経験のある方をお願いした方が高齢者にとっても安心である

と考えるため委託とした。

加藤委員 準備事業の平成 28 年度 3 月分と、新たに公募する総合事業の平成 28 年度 3 月分が重なっているが、どう対応するのか。

長寿課長 重なっている 3 月分について、基本的にサロン活動が初めて運動講師の派遣を利用する場合は準備事業（体制整備の予算）から支出する。2 回目以降に継続して利用する場合は、今回の補正の部分である総合事業の予算から支出していく。

加藤委員 1 回目と 2 回目とで違う業者になる場合もあるということか。

長寿課長 そのとおりである。

さとう委員長 準備事業と総合事業が 1 か月重複しているが、準備事業を 4 か月分ではなく、12 月から 2 月までの 3 か月分としておくべきではなかったか。準備事業の目的や財源は総合事業とは異なるのか。

長寿課長 準備事業は、総合事業に向けて整備することが目的であり、生活支援体制整備事業として行うものである。総合事業の実務的な予算とは別のものである。

さとう委員長 現在、出向くサロンは何か所あるか。また、サロンへ出向く回数は決まっているのか。

地域支援係長 出向くサロンは 100 か所を想定して事業を設計した。準備事業の中で市民へ呼びかけを行い、既存のサロンだけではなく新たなサロンの増やしていきたい。本稼働の総合事業にあたっては、100 か所のサロンに月 1 回講師を派遣することを想定している。

さとう委員長 既存のサロンは 37 か所程度であると思うが、100 か所までサロンの増やすことはできるのか。

地域支援係長 社会福祉協議会のサロンが 37 か所程度あるが、シニアクラブの集まりや各地域包括支援センターのサロン等もあるため、出向くサロンの数は多いと考えている。

さとう委員長 市が把握しているサロンは何か所あるか。

地域支援係長 社会福祉協議会が約 40 か所、シニアクラブが約 20 か所、それ以外で約 10 か所あるため、既存で約 70 か所把握している。新たな集まりの場として 30 か所生成することを想定している。

さとう委員長 講師の派遣は 1 回あたりの単価契約になるか。

地域支援係長 準備事業の契約と同じように、広報や事業調整等については総額契約とし、実際に派遣する部分については単価契約として設定したい。

山田(か)委員 準備事業での講師の派遣料は T I S に直接支払われ、総額契約分については株式会社長久手温泉に支払われるということか。

地域支援係長 株式会社長久手温泉と T I S との協議の中で決まってくるため、市としては把握していない。

大島委員 株式会社長久手温泉しか応募できないような仕組みになっていないか。

長寿課長 公募期間だけでなく、前回他の民間事業者が応募しなかった原因を確認しながら、仕様等を検討していきたい。

- 大島委員 具体的に案内をする事業者はあるか。
- 長寿課長 民間のフィットネスクラブ等に対して周知していきたい。
- さとう委員長 公募型プロポーザルを行うにあたり、評価項目に過去の実績の項目はあるか。
- 地域支援係長 準備事業として行った公募型プロポーザルにおいては、5項目の評価項目の内、過去の類似業務の実績があるかという項目がある。ただし、民間事業者であれば講師を派遣して教室を開催するという事業を行っているため、過去の類似業務の実績において株式会社長久手温泉が特段有利に働くとは考えていない。
- さとう委員長 介護予防・日常生活支援総合事業費の中に、サロンを継続するための費用や新しくサロンをつくるための費用を入れ込む予定はあるか。
- 地域支援係長 運動講師の派遣をメインに考えているため、サロンへの金銭的な支援は考えていない。サロン活動の継続については、金銭的な問題、場所の問題、運動内容の問題など、どのような問題があるのか聞いて、平成30年度以降の総合事業の展開を検討していきたい。

質疑及び意見を終了

討論

反対討論なし

賛成討論なし

議案第61号平成28年度長久手市介護保険特別会計補正予算(第2号)については、全員が賛成。

議案第61号は、原案のとおり可決

- 請願第1号 定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び
拡充を求める請願について
- 紹介議員 請願第1号について説明

質疑及び意見なし

討論

反対討論なし

賛成討論なし

請願第1号定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める請願については、全員賛成にて採択。

<休憩 11時52分>

<再開 13時00分>

所管事務調査

給食センターの現状について

給食センター所長

- 1 平成28年度2学期から学校給食の調理業務を民間委託しているが、委託業者を決定するまでの経緯について説明
- 2 給食提供数の推移について説明
- 3 学校給食、保育園給食それぞれの調理員数の推移について（新規採用者、退職者数の状況も含む）説明
- 4 地産地消の食材の使用割合について説明

山田(か)委員 委託調理員で長久手市在住の方はいるか。

給食センター所長 はっきりとは分からないが、長久手市在住は6割程度である。

さとう委員長 調理員数が平成28年12月時点で29人であるが、学校給食を作るにあたって、何人が妥当な人数なのか。

給食センター所長 給食センター全体の調理員で40人と報告しているが、40人は数が多い印象である。献立によって異なるが、現状の29人でも対応はできている。

さとう委員長 調理員を追加しなくても大丈夫であるということか。

給食センター所長 不定期で調理員の休みが入ると、現在の体制では余裕がない状態であるため、調理員の追加をする必要はあると考える。

さとう委員長 平成28年度の給食提供数が7,099食となっており、平成27年度と比較して大幅に増えているが、給食センターでは何食まで対応できるのか。

給食センター所長 公表されている1日当たり給食調理数は7,500食である。実際は調理自体であれば9,000食まで対応できる。

さとう委員長 食器の消毒保管も含めると何食まで対応できるのか。

給食センター所長 食器の保管方法を工夫することにより、8,000食は余裕をもって対応できる。運用としては、一旦消毒保管したものを朝出して、夜間に出してあったものを調理が済む前に消毒をかけるといった作業を行えば9,000食まで対応できると考える。

さとう委員長 長湫北保育園の園児数の増加、北小学校の増築、東小学校区の児童

生徒数の増加に対して、給食提供数の今後の見込みはどのようなか。

給食センター所長 教育総務課から児童生徒数の推計資料をもらっているが、教職員を含めて3年後には7,500人を超える見込みである。

さとう委員長 3年後の7,500人がピークなのか。

給食センター所長 ピークはまだ先である。

大島委員 北小学校、南中学校、東小学校においてクラスが増える可能性があることや、長湫北保育園に自園調理室があること等、給食提供数に影響があると思うが、教育総務課や子育て支援課と連携できているか。

給食センター所長 教育総務課からはクラスの増加や児童生徒数の推計資料、子育て支援課からは長湫北保育園の設計段階から資料はもらっている。逐次情報はもらうようにしている。

大島委員 給食提供数を、委託費を含めた給食センター全体の予算で割ると、委託前と委託後とで1人あたりの単価はどのようなになるか。

給食センター所長 委託後の数値はわからない。委託前は、設備費を除き光熱水費や人件費を含めると材料費は別として1食で198円程度である。賄材料費と合わせると1食500円程度であった。委託になったことで、単価は上がるはずである。調理委託の理由は、正規調理職員の減少により臨時職員が増加している現状を変えるためであり、これまでの市臨時職員の単価よりも委託調理員の単価の方が高いため、1食あたりの単価は上がる。

大島委員 全国の自治体がコスト削減のために自校方式からセンター方式に切り替えてきた。委託によって1食あたりの単価が上がる要因は、委託調理員の単価や調理員数の増加によるものか。委託することによるメリットは何か。

給食センター所長 平成26年に調理委託の方針を説明した際、委託することによって予算規模が大きくなることも説明している。長久手市の給食センターの場合、正規職員数が少なかったため委託に切り替えた。

大島委員 食材の使用割合について、長久手市産が平成28年度0.61パーセントと低くなっているが要因は何か。

給食センター所長 長久手市産の食材は今後増えることはないと思う。学校給食だけで6,000食以上あるため、ひとつの品種を長久手市産でまかなうことはなかなかできない。長久手市産の入札があった場合、市場価格の3倍までは購入しているが、直前のキャンセルは半数程度ある。センターに大量の食材を安定的に納入する生産者が少ないのが現状である。

大島委員 あぐりん村に出荷している農家が多いことは影響していないか。

給食センター所長 給食センターとしては納入していただける農家とは少なくとも年1回会合をしている。あぐりん村への出荷は農家の判断によるものであるため、介入はできない。

大島委員 9月から調理委託となったが、子ども達やPTAから反応はあるか。

給食センター所長 給食が不味くなったという話は聞いていない。2学期に一般市民を

募集して給食を食べてもらったが、その時のアンケートでも美味しいと評価をいただいている。

大島委員 配送時間に間に合わなかった等の問題はなかったか。

給食センター所長 調理委託への切り替わり当初は、調理時間の読み違い等があったが学校への影響はなかった。

林委員 調理員からの改善提案や相談の場は設けているのか。

給食センター所長 学校調理については委託調理員であるため、給食センターとしては場を設けていない。委託業者は毎朝ミーティングしており、週1回は打合せ会を全ての従業員で行っている。

大島委員 食材が不揃いと受け入れられないと聞いたが、設備の問題であるのか。

給食センター所長 大量調理であるため、一定の規格以上でないと非常に非効率である。市場で買う場合は、一定規格以上のものしか買わないが、長久手市産の場合は、基準は設けているが基本的には受け入れている。

大島委員 ジャがいもは手作業で処理しているのか。

給食センター所長 粗剥きは機械で行うが、ジャがいもは芽がついているため大きさに関わらず手作業で処理を行っている。

さとう委員長 規格に合わないものは一切使わないわけではないのか。

給食センター所長 実際は規格より小さいものも使っているが、給食提供数はこれからも増加していくため、給食センターとしては一定規格以上のものを今後も要求していく。

林委員 給食センター調理マニュアルの中には健康管理等の項目があるが、どのように報告を受けているのか。

給食センター所長 健康管理については、調理場に入る前に日常の検査をしており、委託業者から報告を受けている。

林委員 マニュアルの中には、さまざまな項目があるが全て定期的に報告を受けているのか。

給食センター所長 月に1度必ず業務報告は受けている。

山田(け)委員 給食センターでの調理ができなくなった場合、代替の給食はどのようになるのか。

給食センター所長 給食の提供ができないことが当日朝1番でわかった場合は、備蓄用のカレーやふりかけで対応する。ごはんと牛乳は委託炊飯や業者からの配送、食器については委託米飯会社に確保している長久手市分の食器の配送で対応する。当日にご飯を食べることができないという状況にならないようにしている。

山田(け)委員 例えば、給食の提供ができない期間が3日や1週間に延びた場合はどうなるか。

給食センター所長 長期になると、お弁当を持ってきてもらうことになる。

加藤委員 以前カッターの刃が欠けたことがあったが、それ以降に同じ事例はないか。

給食センター所長 以前カッターの刃が欠けたときは、どの料理に刃が混入したかわからなかったため、その食材を使う料理を全て取りやめた。それ以降、調理後にカッターの刃をしまう際に刃が欠けたことが1度あるが、調理中の破損はない。

加藤委員 カッターの刃は毎日取り外して点検しているのか。

給食センター所長 毎日取り外して点検し、消毒保管している。作業開始前、作業途中、作業終了後にも点検は行っており、どの段階で欠けたかわかるようにしている。

加藤委員 野菜価格の高騰により、給食費を値上げすることはないか。

給食センター所長 予算の範囲内で運営をしていく。9月頃から天候不順の影響があったため、考慮しながら食材の購入をしている。

大島委員 生野菜や果物は100ppmの次亜塩素酸ナトリウムで浸して消毒していると思うが、この基準は変わらないのか。

給食センター所長 100ppmの次亜塩素酸ナトリウムを使用する消毒は、愛知県からの指導により行っている。指導内容が変われば、基準を変える。

大島委員 100ppmの濃度は高いと感じるが、給食センターとして濃度に関して検討することはないのか。

給食センター所長 科学的根拠に基づいて基準を定めているため、長久手市独自で決めることはできない。基本的に野菜類は火を通してしているため、現在次亜塩素酸ナトリウムを使用して消毒する食材は、ミニトマト、みかん、りんご程度である。

加藤委員 給食の残菜の状況はどのようか。

給食センター所長 残菜の増減は把握していないが、長久手市は近隣市町に比べると残食率は高い。残菜率は平均で7～8パーセントであるが、長久手市では8～9パーセントである。

加藤委員 献立によって残菜率は変わるのか。

給食センター所長 洋食よりも和食の方が残菜率は高くなる。栄養バランスのいい和食をメニューに多く入れているため、なかなか残菜率が低くならない。

さとう委員長 公募型プロポーザルの結果、株式会社東洋食品に委託業者が決定したが、他社に比べて優れていた点は何か。また、2～3か月前に給食のミニトマトに黒い点が付いていて全て廃棄したことがあったが、直営であれば防ぐことができたのか。

給食センター所長 第二次審査を行った3社はどれもよい提案であったが、株式会社東洋食品は経験、市の行事等への参加、助言等の部分でわずかではあったが優れていた。

ミニトマトの汚れについては、ミニトマトを白い皿で配膳した際に灰色の水滴が出てくるという報告を受けたため、急遽食事を止めてもらった。ミニトマトの洗浄はこれまでと同じ手順で行っていたため、直営であれば防げたかどうかは不明である。出荷までの状況を農家に確認したが、原因不明であった。洗浄不足であったと考える。

- さとう委員長 汚れは泥であったのか。目視で汚れを確認した上で配膳したのか。
- 給食センター所長 汚れについては、ヘタと果実の間に微粒子に近いほこりが付いていたことが原因であると推測している。黒い点があったわけではない。各学校に配膳された一部のミニトマトで汚れの報告があったが、範囲を特定できなかったため、全てのミニトマトの食事を止めてもらった。
- 大島委員 ミニトマトは水洗いをしないでいきなり次亜塩素酸ナトリウムに浸して消毒し、その後流水により洗浄をするのか。
- 給食センター所長 次亜塩素酸ナトリウムに浸して消毒した後に流水で洗浄するが、その際のもみ洗いが足りなかったのではないかと推測する。
- 大島委員 水洗いをした後、次亜塩素酸ナトリウムに浸して消毒し、その後流水により洗浄するというように2回水洗いするわけではないのか。
- 給食センター所長 水洗いはシンクを変えて3回行っている。
- 大島委員 公募型プロポーザルの結果について、応募事業者ごとの審査結果はホームページで公開しないのか。
- 給食センター所長 今回の公募型プロポーザルの結果の公表については、現在ホームページに公開されているとおりである。実施要領に基づいて、各評価項目の点数等は公開しない。
- 伊藤議長 給食センターの2階に会議室があるが、利用状況はどのようなか。
- 給食センター所長 会議室の一般市民の利用はほとんどない。給食の試食会や施設見学会の際に利用している。職員の研修等でも利用している。
- 伊藤議長 食育に対する取組は給食センターでは行っていないということか。
- 給食センター所長 給食センターの取組としてはない。食育のために給食の献立の提供はしている。
- 伊藤議長 会議室の一般市民への開放は考えないのか。
- 給食センター所長 調理室に出入りする調理員と接触する可能性があるため、一般市民の給食センターへの立ち入りはできるだけ制限したい。
- 伊藤議長 給食センターの建設時には、食育に力を入れていくということで見学コースや会議室を整備した。安心安全な場所で給食を作ることは大切であるが、食育は進めていただきたいと思う。
- 大島委員 意見として、公募型プロポーザルの応募事業者ごとの審査結果などはホームページで公開してほしい。
- 教育部長 参考にさせていただく。

委員長 次に、閉会中の継続調査について継続調査申出事件一覧表のとおり、引き続き閉会中も継続して調査することを提案するがよろしいか。

〈異議なし〉

異議なしのため継続調査とし、継続調査申出事件一覧表を委員長から議長に申し出ること全委員了承

委員長報告は委員長と副委員長への一任を確認。

委員長

閉会宣言

午後 2 時 15 分終了

以上、要点筆記は会議内容と相違ないので署名する。

平成 28 年 12 月 13 日

教育福祉委員会委員長 さとうゆみ